

## 「北見市福祉有償運送運営協議会」委員公募要領

### 1 目的

社会福祉法人や NPO 法人等が、高齢者や障がい者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に行うボランティア輸送としての有償運送（以下「福祉有償運送」といいます。）の必要性、旅客から収受する対価、その他安全性や旅客の利便の確保に係る方策等を協議するため設置する「北見市福祉有償運送運営協議会」（以下「協議会」といいます。）の委員を公募します。

### 2 協議事項

- (1) 福祉有償運送の登録を申請する場合における運送の必要性及び区域、旅客から収受する対価等に関する事項
- (2) 協議会での合意があった事項の解除に関する事項
- (3) その他福祉有償運送について必要と認められる事項

### 3 会議

原則として、平日日中に開催し、年間2回（2月・8月）程度を予定しています。

### 4 委員の任期

委嘱の日から2年間

（令和3（2021）年2月1日から令和5（2023）年1月31日まで）

### 5 報酬

3時間以内の会議1回につき3,200円（3時間を超える場合は6,400円）及び交通費

### 6 公募人数

2名以内（委員会は総数12名）

### 7 応募要件

市内に住所を有し、令和2年4月1日現在で満20歳以上の方

※ 北見市の職員、議会議員、他の審議会等の委員でなく、現に福祉有償運送実施事業所に勤務していない方

### 8 公募期間

令和2年12月1日（火）から令和2年12月15日（火）まで

### 9 応募方法

別に定める応募用紙に、レポートとして応募の動機・意見（800字程度）その他必要事項を記入のうえ、介護福祉課まで郵送、メール、FAXまたは持参にて提出願います。

応募用紙は、ホームページ及び介護福祉課窓口で配布します。（希望者には郵送、メールでの送信も可）

### 10 委員の選考方法

応募された方の中から提出された応募用紙の内容をもとに委員を選考し、結果についてはご本人に郵送で通知いたします。

### 11 問い合わせ・申込先

〒090-8509 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル4階

北見市保健福祉部介護福祉課 総務係

電話：25-1144 F A X：26-6323 Eメール：:kaigo@city.kitami.lg.jp